

2020年5月18日

お客さま各位

一般財団法人北海道電気保安協会

新型コロナウイルス感染症対策に関する弊協会の対応について（5月18日改正）

北海道電気保安協会は、お客さま、お取引先さま、弊協会職員の健康を守り、社会機能維持の要請にお応えし、必要となる業務を継続していくため、以下の取り組みを実施しております。

1. 職員が日々就業するにあたり、発熱の有無を確認するとともに、発熱等風邪症状がある場合の休務と医療機関の受診を指示
2. 流水と石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒、うがい、咳エチケットの徹底
3. 通勤時のマスク着用および時差出勤の活用
4. 『三密』（「換気の悪い**密閉**空間」「手の届く距離に多くの人が**密集**する状態」「近距離での会話や発声が行われる**密接**状態」）を回避した業務継続
5. 政府による「緊急事態宣言」対象地域への出張禁止、私的旅行等の自粛、また来訪者との接触回避
6. 不特定多数の人が集まる社外会議への出席自粛、テレビ会議システムによる社内会議の実施

関係者の皆さまにご安心いただけるよう、職員一人ひとりの健康状態を確認し、日々の業務に取り組んでまいります。

【保安全管理業務】

病院、介護・福祉施設、学校などの自家用電気工作物の保安業務につきましては、屋内・施設内への立ち入りに際して、お客さまのご承諾を得たうえで実施させていただいております。

【定期調査業務】

ご家庭等の電気設備安全点検を休止しておりましたが、石狩振興局管内を除いて本日より再開する事と致します。屋内の立ち入りに際しましては、お客さまのご承諾を得たうえで実施させていただきます。

また、石狩振興局管内のうち街路灯等、人と会わないで点検出来る設備についても本日より再開致します。

なお、石狩振興局管内におけるご家庭の電気設備安全点検の再開につきましては、改めてお知らせいたします。

これからも、お客さまのお役に立てるよう業務に励んでまいります。

以上